原子力発電所の新規制基準適合性に係る書面審査
第２回　議事概要

１．日付：令和２年５月２２日（金）　関西電力（株）から資料を受理
　　令和２年６月１０日（水）　原子力規制委員会より判断事項・指示事項を手交

２．場所：原子力規制委員会　原子力規制庁内会議室

３．議題
（１）関西電力大飯発電所第３、４号機特定重大事故等対処施設に係る工事計画認可申請に係る審査について

５．配布資料
提出資料　大飯発電所第３、４号機 特定重大事故等対処施設に係る工事計画認可申請について
大飯３号機（４号機）【第１回申請】技術基準等への適合状況について（特定重大事故等対処施設）補足説明資料＜大型航空機衝突への配慮に関する説明書に係る補足説明資料＞

手交資料　大飯発電所第３、４号機特定重大事故等対処施設に係る工事計画認可申請に関する判断事項・指示事項

※配布資料は、行政機関の保有する情報の公開に関する法律第５条に定める不開示情報を含むため、平成２７年１月１４日原子力規制委員会「特定重大事故等対処施設に関する審査の取扱いについて」を踏まえ、非公開とします。

６．議事概要
（議題１）
（１）関西電力株式会社から、令和２年５月２２日に大飯発電所第３、４号機特定重大事故等対処施設に係る工事計画認可申請についてに係る資料が提出された。
（２）これに対し、原子力規制委員会は、令和２年４月８日第２回原子力規制委員会議題４「当面の審査会合等の進め方について」の方針に基づき書面審査を行い、必要な判断事項及び指示事項を示すとともに、これらの事項に対する説明を文書で回答することを求めた。
（３）関西電力株式会社から、了解した旨の回答があった。

以上